

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第64期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	セフテック株式会社
【英訳名】	SAFTEC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 岡崎 太一
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷5丁目25番14号
【電話番号】	03-3811-3188（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員財務本部長 佐藤 雄考
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷5丁目25番14号
【電話番号】	03-3811-3188（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員財務本部長 佐藤 雄考
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,622,098	9,474,279	9,842,236	10,146,446	10,106,797
経常利益 (千円)	421,701	571,828	894,166	954,301	1,006,340
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	270,552	384,387	594,789	612,342	666,855
包括利益 (千円)	318,108	387,625	561,286	573,455	721,451
純資産額 (千円)	4,169,740	4,469,477	4,925,433	5,355,255	5,933,074
総資産額 (千円)	9,578,088	10,378,944	10,948,173	11,473,027	11,842,732
1株当たり純資産額 (円)	8,704.01	9,335.20	10,287.53	11,185.28	12,392.15
1株当たり当期純利益 (円)	550.27	802.57	1,242.31	1,278.97	1,392.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.5	43.1	45.0	46.7	50.1
自己資本利益率 (%)	6.6	8.9	12.7	11.9	11.8
株価収益率 (倍)	7.38	8.35	6.46	5.79	6.44
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	480,608	649,777	689,779	1,050,779	1,350,713
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	27,571	49,033	136,347	287,656	96,416
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	320,705	346,418	503,092	375,434	856,841
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,547,697	2,802,022	2,852,363	3,240,051	3,637,506
従業員数 (人)	309	323	318	319	339
[外、平均臨時雇用者数]	[67]	[64]	[61]	[60]	[58]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第60期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第62期の期首から適用し、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,613,280	9,467,478	9,834,679	10,140,261	10,100,576
経常利益 (千円)	399,437	549,844	867,650	925,008	975,862
当期純利益 (千円)	256,949	372,327	576,723	593,749	647,182
資本金 (千円)	886,000	886,000	886,000	886,000	886,000
発行済株式総数 (株)	5,000,000	500,000	500,000	500,000	500,000
純資産額 (千円)	4,022,730	4,311,051	4,748,833	5,158,511	5,716,110
総資産額 (千円)	9,050,956	9,840,320	10,390,607	10,916,623	11,297,206
1株当たり純資産額 (円)	8,397.14	9,004.30	9,918.68	10,774.35	11,938.98
1株当たり配当額 (円)	18	220	300	300	320
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	522.60	777.39	1,204.58	1,240.14	1,351.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.4	43.8	45.7	47.3	50.6
自己資本利益率 (%)	6.5	8.9	12.7	12.0	11.9
株価収益率 (倍)	7.77	8.62	6.67	5.97	6.64
配当性向 (%)	34.4	28.3	24.9	24.2	23.7
従業員数 (人)	299	312	307	308	327
[外、平均臨時雇用者数]	[60]	[54]	[52]	[51]	[50]
株主総利回り (%)	114.3	191.4	235.3	226.4	277.4
(比較指標: TOPIX (配当込み)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	460	7,950 (545)	8,980	9,700	9,670
最低株価 (円)	345	5,220 (396)	6,640	6,320	6,880

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第60期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第60期の1株当たり配当額には、創業60周年記念配当2円を含んでおります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第62期の期首から適用し、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(JASDAQスタンダード)におけるものであります。

なお、第61期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1952年4月	道路工事に用赤色警戒灯の製造及び賃貸と保守管理を行うため東京都文京区本郷に(有)岡崎商店を設立
1957年6月	(有)岡崎商店を東阪神点灯株式会社に改組
1971年7月	横浜市保土ヶ谷区に横浜営業所(現 横浜市神奈川区)、名古屋市東区に名古屋営業所(現 名古屋市北区)、大阪市東住吉区に大阪営業所(現 藤井寺市)を開設(1977年8月、それぞれ支店に改組)
1977年6月	東阪神点灯株式会社を東阪神株式会社に商号変更
12月	愛知県小牧市に保安用品製造のため愛知フェンス工業株式会社を設立(連結子会社)
1979年6月	福岡市東区に福岡支店(現 糟屋郡粕屋町)を開設
1985年7月	熊本県飽託郡北部町に熊本営業所(現 熊本市北区)を開設
1986年9月	福岡県久留米市に久留米営業所(現 筑後市)を開設
1987年10月	長崎県西彼杵郡時津町に長崎営業所を開設
1988年4月	宮城県仙台市に仙台支店(現 仙台市若林区)、札幌市東区に札幌支店(現 札幌市白石区)を開設
1989年7月	岩手県紫波郡矢巾町に盛岡営業所を開設
1990年4月	岡山県岡山市に岡山支店(現 岡山営業所 岡山市南区)を開設
1991年7月	静岡県富士宮市に静岡営業所を開設
1992年2月	東京都文京区本郷に本社ビル完成し移転
11月	鹿児島県日置郡松元町に鹿児島営業所(現 鹿児島市)を開設
4月	北海道帯広市に帯広営業所(現 河東郡音更町)を開設
5月	長野県松本市に松本営業所を開設
1995年2月	東阪神株式会社をセフテック株式会社に商号変更
8月	青森県青森市に青森営業所を開設
10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年4月	北海道旭川市に旭川営業所を開設
1999年5月	埼玉県大里郡妻沼町にレンタル配送センター(現 熊谷市)を開設
2000年10月	広島県広島市に広島営業所(現 広島市安佐北区)を開設
2001年6月	福島県郡山市に郡山営業所を開設
2002年6月	東京都八王子市に西関東営業所を開設
9月	レンタル配送センターを北関東営業所として改組
2003年5月	名古屋地区のレンタル強化を目的として東阪神株式会社を設立(非連結子会社)
2004年10月	福岡県京都郡苅田町に北九州営業所を開設
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年1月	埼玉県岩槻市に埼玉営業所(現 さいたま市岩槻区)を開設
4月	千葉県柏市に千葉営業所を開設
2009年4月	栃木県鹿沼市に栃木営業所を開設
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
5月	千葉県市原市に東関東営業所を開設
10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2011年3月	東阪神株式会社清算
2012年9月	岩手県大船渡市に大船渡営業所を開設
2013年7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2015年11月	佐賀県佐賀市に佐賀営業所を開設
2016年6月	沖縄県沖縄市に沖縄営業所を開設

3【事業の内容】

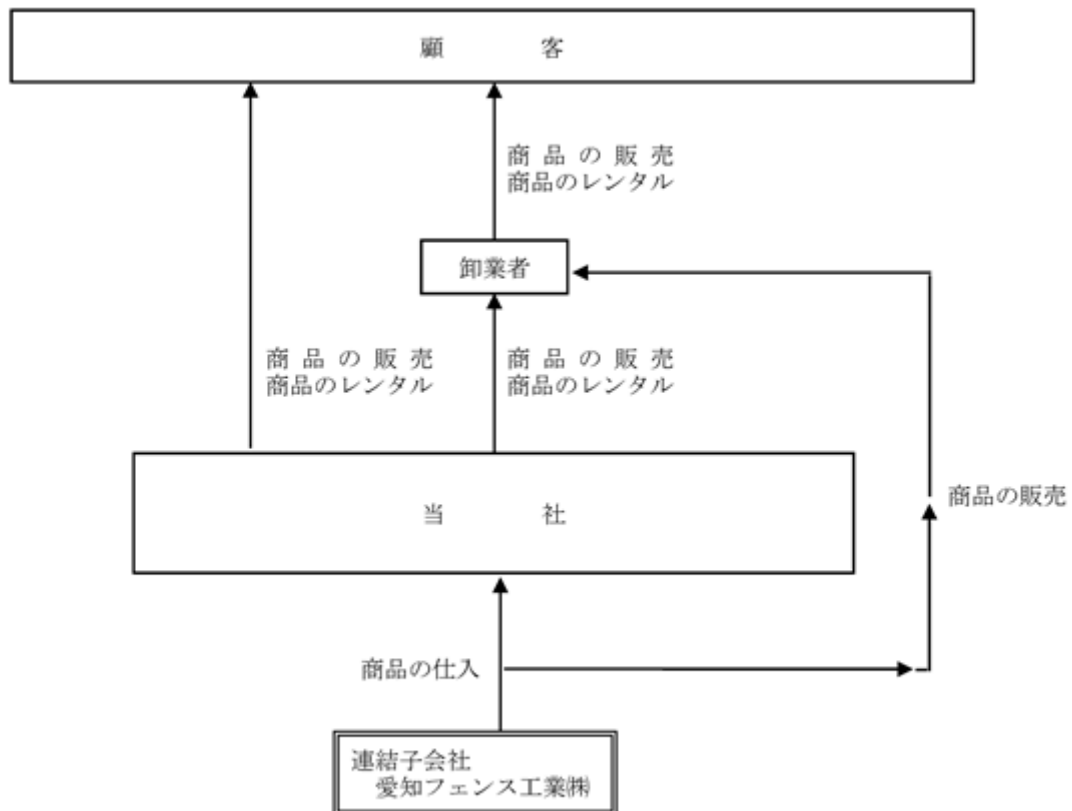
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社1社で構成され、主に公共工事や民間工事の道路、上下水道、治水、環境衛生、公園等の工事に用保安用品の販売及びレンタルを中心に全国ネットで営業展開を行っております。

当社グループの事業に係わる各社の位置づけは、次のとおりであります。

当社は、標識・標示板、安全機材、保安警告サイン、安全防災用品及びその他工事用品等を直接エンドユーザーに商品提供する「直販」、代理店を経由して商品を提供する「卸」、商品を短期間使用するユーザー向けに「レンタル」などのサービス等を行っておりますが、主に安全機材の内バリケード及びフェンス類、標識・標示板については全般を、その製造販売を行っている子会社である愛知フェンス工業株式会社より購入しております。

なお、当社グループは保安用品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業系統図は次のとおりであります。



当社グループの、品目種別の内容は、次のとおりであります。

事業の種類	品目種別	主要品目	品目内容
保安用品事業	標識・標示板	マンガ板、矢印板、S L板、交通標識、黒板、電光標識、掲示板、看板	工事作業や通行などにおいて案内や注意を目的としたパネル、ボード類の標識、標示板類で「立入禁止」「徐行」などがあります。
	安全機材	バリケード、ガードフェンス、カラーフェンス、工所用ゲート、電線保護管	主に、工事現場をはじめとする様々な危険区域への立入り制限と作業の円滑な進行を確保するための工所用フェンスなどの機材類であります。
	保安警告サイン	信号機、回転灯、保安灯、合図灯、カラーコーン、コーンバー、コーンウェイト	工事現場や人々の往来する場所などで危険区域の明示と安全区域への誘導を行うための点滅灯やコーンなどの用品類であります。
	安全防災用品	安全チョッキ、安全靴、安全ネット、消火器、ロープ、防じんマスク、メガネ	工事作業関係者をはじめとする様々な危険作業にたずさわる要員の安全を守り事故を未然に防ぐために用いられる用品類であります。
	その他	電気機材、測量器具、ペイント、ハシゴ、仮設ハウス	主に、各種工事現場などで作業や現場周辺で使用される補助器具類や用品類であります。
	レンタル	主に、標識・標示板、安全機材、保安警告サイン類のレンタル	工事やイベントなどに使用される標識・標示板、安全機材、保安警告サイン類をはじめとするレンタルサービスであります。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
愛知フェンス工業(株) (注)	東京都文京区	10,000	安全機材の製造・販売	100	当社へ主要品目を販売し、また、標識・標示板及び安全機材の一部を製造しております。役員兼任あり。当社からの土地・建物の賃借あり。

(注) 特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
保安用品事業	339 (58)

(注) 1. 嘱託及び臨時従業員は年間平均人員を()外数で記載しており、これは上記従業員数には含まれておりません。

2. 当社グループは保安用品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
327 (50)	40.4才	11.8年	4,821,612

(注) 1. 嘱託及び臨時従業員は年間平均人員を()外数で記載しており、これは上記従業員数には含まれておりません。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 平均年間給与には勤続1年未満の従業員(45名)等は含まれておりません。

4. 当社は保安用品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合としては、全労協全国一般東京労働組合に属しております。

労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「安全と環境にやさしい総合安全企業を目指す」をテーマに掲げ、工事現場の安全管理に不可欠な保安用品及び保安システムを工事業者に提供するとともに、環境美化と環境負担の低減に役立つ新商品の開発とその販売を通じて、社会的な貢献を果たすことを経営理念としております。

また、顧客・株主・社員・取引先との共存共栄をはかることを常に念頭に置き、事業活動を行っております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主第一義の経営をする上で収益力の指標として、自己資本当期純利益率9.0%以上の達成を中長期的、継続的な目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、全国展開する販売網と広いストックヤードを活かしながら、適正利益を確保しつつ、良質の保安用品及び保安システムを他社よりも廉価で提供し、顧客満足度の向上を図るとともに、シェアの拡大に努めてまいります。

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

当業界を取り巻く環境は、公共工事、民間工事ともに潜在的に工事量があり底堅く推移すると予想しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化すると業績に悪影響を及ぼす可能性があります。中国からの輸入品や取扱商品の供給は大きくは滞っておりませんが、今後、当社グループが関わるサプライチェーンや顧客の状況によっては業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

このような状況下の中、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を極力少なくするようグループ丸となり取り組んでいくとともに、引き続きユーザーの要望を商品開発に取り入れ提案型営業に注力し利益の向上に努めてまいります。

また引き続き、当社グループは受注件数の増加を最優先課題として以下の項目について全社を挙げて取り組んでまいります。

安全と環境を重視し、かつ、顧客ニーズに合った高機能・高付加価値新商品の開発に鋭意注力し、他社との差別化を図っております。

首都圏を中心に各店間における営業部門の連携強化や営業員のO.J.Tを実施し、営業体制の強化を図るとともに販路の拡大に努めております。

建設業者は、工事コストを削減する目的から保安用品のレンタル移行を増々進めておりますが、これに対応するため顧客に密着したレンタル営業を更に推進してまいります。

また、レンタルへの商品投入は原価の上昇となるため、全体的には投入を抑制し、利益を確保しつつ、レンタル商品の効率的な運用管理を行っております。

民間諸団体や地方自治体が主催するイベント関連への提案営業を新型コロナウイルスの影響を見ながら強化し、新たな顧客開拓とレンタル受注の拡大を図ってまいります。

主力商品の海外調達率を更に高めることや、看板作製業務の内製化、仕入単価の見直しを図り、原価低減を進めてまいります。

意識改革につきましては、社員の士気を高め、創意工夫を啓発して社業発展の原動力となる人事活性化施策を展開してまいります。

レンタル売上の推進に伴う商品のストックヤードの確保を行い、商品回転率の向上に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化

当社グループは、公共工事予算、民間工事の動向、加えて地方自治体の財政状況が、業績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。常に競争力のある新商品の開発、営業力強化に取り組んでいき市場動向の影響を受けない地盤を築き、安定的な収益が出せるように努めております。

(2) 輸入国の経済状況について

当社グループは、仕入の一部を中国より輸入しており、中国の経済状況や政策等により、商品の供給に問題が生じた場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクについては、国内での同等商品の仕入先との関係を保ち、また類似機能がある商品の仕入を常時行えるような体制を整え、顧客への供給を滞ることがないように努めております。

(3) 新型コロナウイルスの感染拡大によるリスク

当社グループは、全国に拠点があり営業しております。新型コロナウイルスの感染拡大が、どの拠点到どのような影響を及ぼすか想定を常に行い対応をしております。社員、業績等に与える影響を、最小限に留めるよう努力をしておりますが、想定を超える事態になった場合は、財政状況、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループは、現在の対応として緊急事態宣言に関係なく、本社ビル（東京都文京区）勤務者はスプリット勤務制とし感染リスクの軽減を行っております。また、リモートワークを継続的に導入致しております。引き続き将来を見据え在宅勤務の可能性、従業員への注意喚起の徹底、職種ごとの問題点や改善点を取りまとめた改革改善を行い、事業のリスクが最小限になるよう努めてまいります。

(4) 経営成績の季節的変動について

当社グループの上期売上高は、3月までの期末工事終了引き上げ、ゴールデンウィーク（大型連休）等により、4・5月の売上高減、夏季休暇による8月の売上高減、下期売上高は、年度末集中工事などによって売上高増の傾向があります。近年少しずつ変化してきておりますが、まだ上期下期の売上高が下期に偏る傾向にあり、これに伴い営業損益も大きく影響を受ける可能性があります。

過去3年間の上期下期の売上高と営業損益の構成比は次のとおりであります。

決算年月	2019年3月		2020年3月		2021年3月	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期
売上高（千円）	4,653,235	5,189,001	4,851,351	5,295,095	4,828,018	5,278,778
構成比（％）	47.3	52.7	47.8	52.2	47.8	52.2
営業利益（千円）	311,131	597,748	321,270	652,367	401,965	619,404
構成比（％）	34.2	65.8	33.0	67.0	39.4	60.6

上記の3年間の推移からも下期の方が売上高、営業利益ともに上期を上回っております。上期に売上高が停滞する期間に売上を伸ばせるよう提案型営業の強化をしております。たとえば、ゴールデンウィーク、夏季休暇における渋滞対策の需要を取りまとめ商品開発を行い供給できるよう提案しております。

(5) レンタル資産投入による損益への影響について

当社グループは、レンタル需要の増加と顧客ニーズに対応すべく、レンタル商品の更新と増強を積極的に行っております。しかしながらレンタル資産はその投入額の償却期間と、投入後のレンタル売上期間とは必ずしも一致するものではなく、通常はレンタル売上期間の方が長くなっております。よって、レンタル事業の拡大の一時期においては、売上原価としての償却額の増加に見合うだけのレンタル売上が計上されず年間の業績悪化要因となる可能性があります。

商品によってライフサイクルが異なりますが、基本的には投入原価よりレンタル売上高は上回るよう単価とレンタル稼働期間を設定しております。

(6) 高付加価値商品（高額商品）のリース契約による購入について

当社グループは高額商品の購入については主にリース契約を行っており、リース資産、リース債務に計上しております。この商品が売上に貢献しない場合は、減価償却費の計上、リース債務の返済があり収益的、資金的に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)と同様に採算に合う単価とレンタル稼働期間を設定しておりますが、高額商品であるため想定したレンタル稼働期間が想定外で動いた場合、利益が良くも悪くも大きく影響いたします。また、購入においては需要があると判断した商品と台数を選定しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えない中、経済活動の制限や個人消費の停滞があり依然として厳しい状況が続きました。新型コロナウイルスに対する対策対応は各国様々であります。世界経済にも悪影響を与え続けております。

当社グループが関連する工事用保安用品業界におきましては、工事の延期や中断があるものの老朽化によるインフラ整備、災害対策工事は継続しており堅調に推移いたしました。当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染が業績に与えた影響は地域によってありましたが、全体的には軽微でありました。一方で原材料の高騰や競合による受注競争は続いており、経営環境は厳しく不透明な状況が続いております。

このような状況下、高付加価値商品の改良、増産を行い、収益力の良い商品の回転率を高め利益率の向上に努めてまいりました。また、迅速な商品供給ができるよう各拠点での効率の良い品揃えや高付加価値商品のストックを増加させてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は10,106百万円（前年同期比0.4%減）となりました。利益面につきましては、営業利益が1,021百万円（前年同期比4.9%増）、経常利益は1,006百万円（前年同期比5.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、666百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

商品の品目別売上高の内訳につきましては、標識・標示板1,627百万円（前年同期比2.9%増）、安全機材575百万円（前年同期比3.7%減）、保安警告サイン621百万円（前年同期比2.7%増）、安全防災用品879百万円（前年同期比0.5%減）、その他1,073百万円（前年同期比6.5%減）であります。また、レンタル売上高につきましては5,328百万円（前年同期比0.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より397百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,350百万円の収入（前連結会計年度は1,050百万円の収入）となりました。

この内訳の主なものは、収入では税金等調整前当期純利益1,006百万円、減価償却費863百万円によるものであり、支出ではレンタル資産取得による支出252百万円、法人税等の支払額311百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、96百万円の支出（前連結会計年度は287百万円の支出）となりました。

この内訳の主なものは、有形固定資産の取得による支出49百万円、無形固定資産の取得による支出45百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、856百万円の支出（前連結会計年度は375百万円の支出）となりました。

この内訳の主なものは、借入金の減少303百万円、配当金の支払額143百万円、リース債務の返済による支出410百万円であります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は下記のとおりであります。

	第60期 2017年3月期	第61期 2018年3月期	第62期 2019年3月期	第63期 2020年3月期	第64期 2021年3月期
自己資本比率（％）	43.5	43.1	45.0	46.7	50.1
時価ベースの自己資本比率（％）	20.3	30.9	35.1	30.9	36.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	7.7	5.8	5.6	3.8	2.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	15.1	21.1	21.4	33.0	43.9

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数により算出しております。
3. キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 生産、受注及び販売の実績

(生産実績)

当連結会計年度における品目別の生産実績は、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比（％）
標識・標示板（千円）	463,877	105.1
安全機材（千円）	208,311	78.3
保安警告サイン（千円）	261,441	80.6
安全防災用品（千円）	19,469	86.5
その他（千円）	83,523	82.1
合計（千円）	1,036,623	89.7

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(商品仕入実績)

当連結会計年度における品目別の商品仕入実績は、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
標識・標示板(千円)	513,628	108.9
安全機材(千円)	211,393	129.8
保安警告サイン(千円)	162,734	182.8
安全防災用品(千円)	630,816	99.2
その他(千円)	716,891	91.7
小計(千円)	2,235,465	104.4
レンタル仕入高(千円)	1,239,743	82.2
合計(千円)	3,475,208	95.2

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(受注実績)

当社グループは、受注生産を行っておりません。

(販売実績)

当連結会計年度における品目別の販売実績は、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
標識・標示板(千円)	1,627,413	102.9
安全機材(千円)	575,794	96.3
保安警告サイン(千円)	621,901	102.7
安全防災用品(千円)	879,527	99.5
その他(千円)	1,073,292	93.5
小計(千円)	4,777,929	99.2
レンタル売上高(千円)	5,328,867	100.0
合計(千円)	10,106,797	99.6

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ369百万円増加し11,842百万円となりました。各資産、負債及び純資産の要因は次のとおりです。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は7,518百万円（前連結会計年度末7,107百万円）となり、410百万円の増加となりました。

この主な要因は次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	要因
現金及び預金	3,240百万円	3,637百万円	397百万円	1
商品及び製品	1,066百万円	1,044百万円	22百万円	2

- 1 連結キャッシュ・フロー計算書をご参照ください。
- 2 当連結会計年度の仕入高の減少によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は4,324百万円（前連結会計年度末4,365百万円）となり、40百万円の減少となりました。

この主な要因は次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	要因
有形固定資産	3,927百万円	3,797百万円	129百万円	1
無形固定資産	29百万円	60百万円	31百万円	2
投資有価証券	135百万円	194百万円	59百万円	3

- 1 主に、レンタル資産の減少によるものであります。
- 2 主に、ソフトウェアの増加によるものであります。
- 3 投資有価証券の時価の上昇によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は4,448百万円（前連結会計年度末3,835百万円）となり、612百万円の増加となりました。

この主な要因は次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	要因
短期借入金	1,801百万円	1,601百万円	200百万円	1
1年内返済予定の長期借入金	103百万円	793百万円	690百万円	2
リース債務	330百万円	381百万円	50百万円	3

- 1 短期借入金の返済によるものであります。
- 2 返済期日による流動負債への振替の増加によるものであります。
- 3 返済期日による流動負債への振替の増加によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は1,461百万円(前連結会計年度末2,282百万円)となり、820百万円の減少となりました。

この主な要因は次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	要因
長期借入金	1,238百万円	445百万円	793百万円	1
リース債務	538百万円	507百万円	30百万円	2

1 返済期日による流動負債への振替の増加によるものであります。

2 返済期日による流動負債への振替の増加によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は5,933百万円(前連結会計年度末5,355百万円)となり、577百万円の増加となりました。

この主な要因は次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	要因
利益剰余金	4,808百万円	5,331百万円	523百万円	1
その他有価証券評価差額金	21百万円	75百万円	54百万円	2

1 親会社株主に帰属する当期純利益と配当によるものであります。

2 投資有価証券の時価の上昇によるものであります。

(5) 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

なお、当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 . 会計方針に関する事項」に記載しております。重要な会計上の見積りの注記については、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目がないため記載しておりません。

また、新型コロナウイルスの感染拡大が今後どの程度、どのくらいの期間に渡り業績に影響を与えるのか推定することが困難な状況であります。当連結会計年度と同様に翌連結会計年度以降も当社グループへの影響は軽微と見ております。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として事業所を基本単位として資産のグルーピングを行って減損の兆候を判定しております。

減損の兆候の判定における営業損益は、原則として、過去の実績については実績値に基づき、将来の予測については取締役会により承認された予算に基づき算定しております。

この予算における重要な仮定は販売計画であり、販売計画は主として地域ごとの市場動向及び主要な得意先ごとの受注予測の影響を受けます。

現時点では減損処理の必要な固定資産はありませんが、将来の事業環境の変化や業績の動向等により販売計画の見直しが必要になった場合には、減損の兆候が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、予算に基づいた課税所得が確保でき回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存し、見積りにおける重要な仮定は販売計画となります。その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容)

当社グループの経営に大きな影響を及ぼす要因として公共工事予算や民間工事の増減があります。特に公共工事予算は関連する市場動向を見る指標となると認識しております。

当社は、全国に拠点を持っており、年度別で地域によって発注工事の規模や件数に違いがあり、すべての拠点で売上を伸ばすことが困難になることもあります。

しかしながら、当社の優位性であります全国の拠点を活かして地域密着により迅速な商品の供給を行い、地域特有の商品などの品揃えをしつつ受注件数、売上を伸ばしていきます。

また、公共工事予算に影響を受けない市場として、工事で使用する安全対策用商品ではなく、工事以外での道路上の安全対策としてサインライト表示機と通信網を利用した事故防止、注意喚起を促すシステム商品が引き続き支持をいただき好調に推移いたしました。今後も顧客ニーズを取り入れた機能追加により用途を拡大させていきたいと思っております。

システム商品やレンタル需要へ対応すべく商品数量増加、顧客ニーズの多様性に資金を投下し積極的に商品開発を行ってまいります。

当連結会計年度の業績については、高付加価値商品の継続的な開発増産により、利益は増加させることができました。しかし、高付加価値商品以外の売上が、販売、レンタル売上ともに微減となっております。これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により一部の地域において、前期と比較して工事件数が減少したことや、工事遅延によるものであります。引き続きレンタル売上を主として営業に注力いたしますが、販売売上についても同様に伸ばしていくように努力してまいります。

(経営上の目標の達成状況について)

当社グループは、株主第一義の経営をする上で収益力の指標として、自己資本当期純利益率9.0%以上の達成を中長期的、継続的な目標としております。最近3年間の自己資本当期純利益率は11.8%(2021年3月期)、11.9%(2020年3月期)、12.7%(2019年3月期)でありました。最近3年連続で目標を達成しております。目標達成の維持は勿論のこと、それ以上の達成ができるよう売上増強と商品開発を高め、強固な企業体質を構築してまいります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品及び製品、原材料の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。これらの資金調達につきましては自己資金を基本としております。

主な設備投資としては、レンタル商品の購入があり資金は自己資金からの充当とリース契約によっております。今後、レンタル商品購入とは別に資金の投下として各拠点の設備の修繕や拡張があり、これらは随時行っていくものであると認識しております。これらは業績の動向を鑑み、自己資金を中心に、必要に応じて借入金を行い充当していきたいと考えております。また、借入金については金利変動リスクに晒されないよう金利スワップ等の手段を活用していき、リース契約を含む有利子負債は返済計画を勘案し安定的な資金繰りを実行していきます。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは顧客ニーズに対応していくため、商品の研究開発に取り組んでおります。なお、研究開発費については基礎開発費であり、当連結会計年度の研究開発費の総額は619千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、本社ビルの一部改修工事、フォークリフトの購入等がありました。また、レンタルの需要に応えるべく適宜にレンタル資産及びリース資産を購入いたしました。これらにより、当連結会計年度における設備投資額の総額は764,365千円であります。

この主な内訳は、建物及び構築物購入22,166千円、機械装置及び車両運搬具購入9,355千円、工具、器具及び備品購入1,530千円、レンタル資産購入252,041千円、リース資産購入431,851千円であります。

なお、当社グループは保安用品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	レンタル資産 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)		合計 (千円)
本社（東京都文京区）	会社統括設備	241,005	0	4,658	288,061	740,726 (1,013.08)	881,351	2,155,803	42
関東地区支店・営業所 (千葉県柏市他)	販売設備	271,483	1,357	930	5,793	574,251 (14,441.03)	-	853,817	79
北海道地区支店・営業所 (札幌市白石区他)	販売設備	14,482	195	673	1,545	-	-	16,896	29
東北地区支店・営業所 (仙台市若林区他)	販売設備	111,916	4,289	420	6,961	243,254 (5,705.93)	-	366,841	44
中部地区支店・営業所 (名古屋市北区他)	販売設備	89,759	0	2,957	4,930	126,400 (1,767.57)	-	224,048	34
近畿地区支店・営業所 (大阪府藤井寺市)	販売設備	436	563	119	326	-	-	1,446	15
中四国地区支店・営業所 (岡山市南区他)	販売設備	1,355	831	41	2,097	-	-	4,325	24
九州地区支店・営業所 (福岡県糟屋郡他)	販売設備	4,450	218	2,025	7,540	101,907 (2,601.21)	-	116,143	60

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
愛知フェンス工業(株)	各センター (愛知県小牧市他)	生産設備	662	3,943	675	5,280	12

(注) 1. 当社グループには「在外子会社」はありません。

2. 提出会社の「本社」及び「関東地区支店・営業所」の中には、愛知フェンス工業(株)に熊谷センターとして貸与中の土地6,889千円(272.46㎡)、建物及び構築物88,297千円を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,680,000
計	1,680,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	500,000	500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	500,000	500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日 (注)	4,500,000	500,000	-	886,000	-	968,090

(注) 2017年6月29日開催の第60回定時株主総会により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は4,500,000株減少し、500,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	12	14	10	-	395	441	-
所有株式数(単元)	-	384	130	1,504	214	-	2,761	4,993	700
所有株式数の割合(%)	-	7.69	2.60	30.12	4.29	-	55.30	100	-

(注) 自己株式21,223株は「個人その他」に212単元及び「単元未満株式の状況」に23株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(有)裕崎興産	東京都文京区本郷5-25-14	138,460	28.92
岡崎 勇	東京都杉並区	78,440	16.38
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーM U F G証券株)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	17,300	3.61
吉田 知広	大阪府大阪市淀川区	14,800	3.09
前山 満	和歌山県和歌山市	10,500	2.19
吉田 政功	神奈川県横浜市磯子区	10,300	2.15
小川 由晃	和歌山県和歌山市	10,200	2.13
柿沼 佑一	埼玉県さいたま市中央区	10,000	2.09
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	9,600	2.01
セフテック従業員持株会	東京都文京区本郷5-25-14	9,060	1.89
計	-	308,660	64.47

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 478,100	4,781	-
単元未満株式	普通株式 700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	500,000	-	-
総株主の議決権	-	4,781	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が23株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セフテック(株)	東京都文京区本郷 5-25-14	21,200	-	21,200	4.24
計	-	21,200	-	21,200	4.24

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	21,223	-	21,223	-

3【配当政策】

当社グループは、株主尊重を第一義と考え、今後の業績の伸展状況、配当性向を考慮しつつ、安定的な配当の維持及び適正な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社グループは、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができますが、売上高や収益は下期の動きに大きく影響される傾向にありますので、年1回の配当を基本としております。

当期につきましては、当初の利益予想を達成することができましたので、株主の皆様のご支援にお応えするため、期末配当金を当初の予想の1株当たり300円から20円増配の320円とさせていただきたいと存じます。

内部留保につきましては業績の拡大や財務体質の強化を図るために有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	153,208	320

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主の権利が実質的に確保され、適切に行使できる環境整備を行い平等性を確保すべきと考えております。

そのための課題として、どのような状況や環境でも顧客重視の経営姿勢を中心に据え、また、変化の著しい外部環境に機敏に即応する経営戦略を積極的に取りつつも経営の健全性・透明性を高めることが最重要であると認識しております。

今後も、取締役会、監査役会、執行役員会での相互管理体制を強化していく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

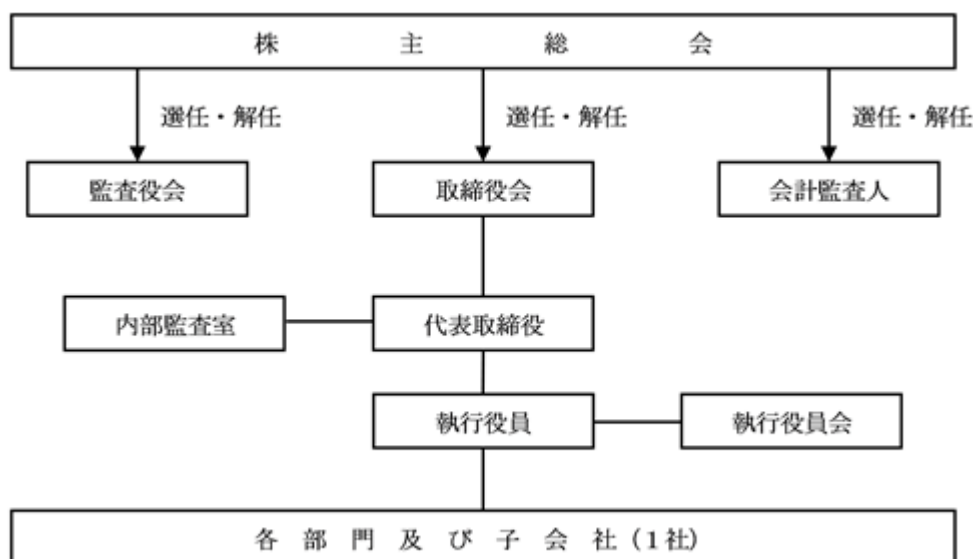
取締役会は、会社の意思決定機関として、経営の基本方針、法令・定款に定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定しつつ、取締役の業務執行状況を監督しており、また、監査役会は取締役の職務執行全般について、厳正な監査を行っております。

執行役員会又は拠点長会議は、予算・組織・人事・事業計画等全社的な意思決定事項について協議し、必要であれば議案を取締役会へ提出しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	執行役員会
代表取締役社長	岡崎 太一			
取締役会長	岡崎 勇			
取締役副社長	涌井 澄欣			
常務取締役	佐藤 雄考			
常務取締役	市川 忠			
取締役	坂野 宣弘			
常勤監査役	奥村 力			
監査役	藤井 基			
監査役	筒井 英之			

会社の経営上の意思決定、執行及び監査に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。



(企業統治の体制を採用する理由)

当社は現状の取締役と監査役という枠組みの中で、会社業務に精通した社内取締役による迅速な経営意思決定及び社外取締役、監査役による監査機能の充実等が可能であることから、監査役制度を採用しております。

取締役会は、提出日現在、6名(うち社外取締役1名)で構成されており、監査役出席の上、原則として毎月開催し意思決定及び業務報告等を行っております。また、業務執行体制を強化するために2006年4月より執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化及び権限と責任の明確化に努めております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備)

当社は、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンスの確保、資産の保全などの統制目的を達成するため、企業理念に基づいた基本方針及び役員、社員が遵守すべき倫理規程について、各拠点への掲示を義務付け周知徹底を行っております。また、内部通報制度を定め内部統制とコンプライアンスについて研修を実施しております。

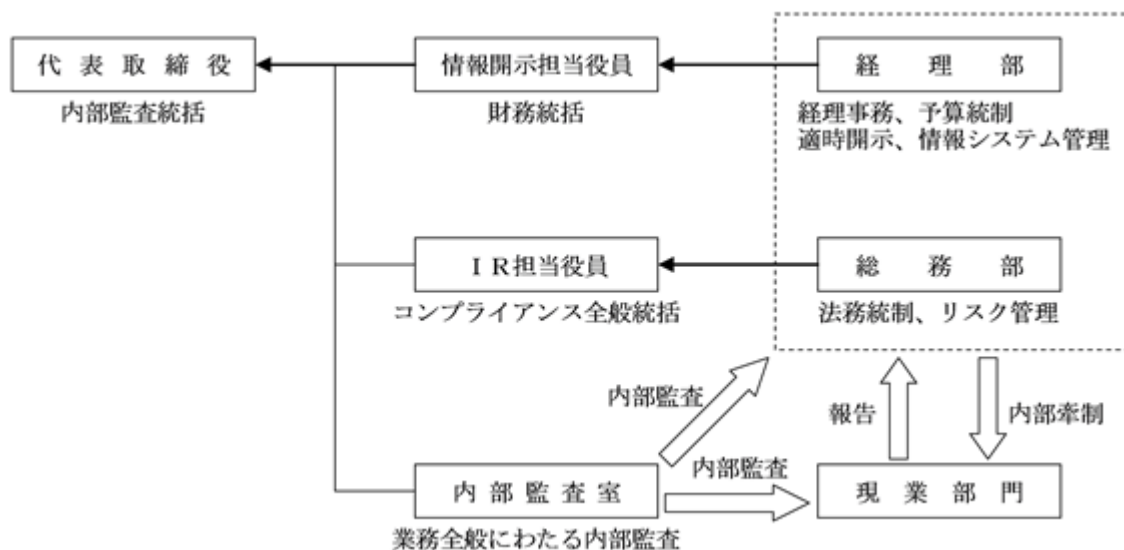
リスク管理体制については、リスク管理委員会を最低年1回、緊急時には都度開催し、リスクの洗い出しや、倫理規程の見直しその他、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための対策を検討し実施いたしております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制の整備)

子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき、子会社の業務執行について担当役員を通じ、当社の決裁を受ける体制を整えております。また、定期的に内部監査室による監査を行っております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。また、管理部門の配置状況及び現業部門への牽制機能の模式図は次のとおりです。



(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及びその相続人並びに退任役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた一定の免責事由に該当するものを除く。)等を填補することとしております。なお、その保険料は全額当社が負担しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項)

(a)自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨定款に定めております。

(b)取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令が定める範囲内において免除することができる旨定款に定めております。

(c)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長兼執行役員社長	岡崎 太一	1983年11月14日生	2014年4月 当社入社 2015年9月 総務兼特命プロジェクト担当 2016年6月 取締役兼執行役員経営企画室長 2019年6月 代表取締役社長兼執行役員社長 (現任)	(注) 5	-
取締役会長	岡崎 勇	1942年2月21日生	1963年12月 当社入社(旧社名 東阪神点灯 株) 1966年6月 取締役 1971年6月 代表取締役社長 1997年6月 会長 1998年6月 愛知フェンス工業株代表取締役社 長(現任) 1999年6月 取締役会長 2000年6月 代表取締役社長 2006年4月 代表取締役社長兼社長執行役員 2019年6月 取締役会長(現任)	(注) 5	78,440
取締役副社長兼執行役員副社長 管理本部長	涌井 澄欣	1963年6月18日生	2001年3月 当社入社 2006年4月 執行役員名古屋支店長 2006年8月 執行役員総務部長 2007年6月 取締役兼執行役員総務部長 2009年6月 常務取締役兼常務執行役員総務部 長 2010年7月 専務取締役兼専務執行役員総務部 長 2011年6月 代表取締役副社長兼副社長執行役 員 2015年6月 取締役副社長兼副社長執行役員 2015年8月 取締役副社長兼副社長執行役員管 理本部長 2019年6月 取締役副社長兼執行役員副社長管 理本部長(現任)	(注) 5	1,100
常務取締役兼常務執行役員 財務本部長兼子会社担当	佐藤 雄考	1962年10月11日生	1994年6月 当社入社 1999年7月 経理部次長 2006年8月 執行役員経理部長兼子会社担当 2009年6月 取締役兼執行役員経理部長兼子会 社担当 2015年6月 常務取締役兼常務執行役員経理部 長兼子会社担当 2015年8月 常務取締役兼常務執行役員財務本 部長兼子会社担当(現任)	(注) 5	200
常務取締役兼常務執行役員 営業本部長兼関東営業部長	市川 忠	1959年7月15日生	1986年3月 当社入社 1997年4月 名古屋支店長 2008年4月 執行役員営業副本部長兼関東営業 部長 2011年7月 執行役員札幌支店長 2012年7月 執行役員仙台支店長 2013年6月 取締役兼執行役員仙台支店長兼東 北・北海道地区管掌 2015年6月 常務取締役兼常務執行役員仙台支 店長兼東北・北海道地区管掌 2015年8月 常務取締役兼常務執行役員営業本 部長兼仙台支店長 2019年4月 常務取締役兼常務執行役員営業本 部長兼関東営業部長(現任)	(注) 5	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	坂野 宣弘	1957年 3月 6日生	1990年 3月 公認会計士登録 1993年 1月 坂野公認会計士事務所開設 1993年 4月 税理士登録 2006年11月 当社仮監査役 2007年 6月 当社監査役 2015年 6月 当社取締役(現任)	(注) 5	-
常勤監査役	奥村 力	1948年 7月10日生	1973年 4月 鹿島建設㈱入社 2012年10月 当社入社、特別顧問 2017年 4月 仮監査役 2017年 5月 常勤仮監査役 2017年 6月 常勤監査役(現任)	(注) 3	200
監査役	藤井 基	1968年 9月 8日生	1997年 4月 東京弁護士会登録 T M I 総合法律事務所勤務 2004年 1月 ニューヨーク州弁護士資格取得 2005年 4月 T M I 総合法律事務所パートナー 就任 2012年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	筒井 英之	1961年10月26日生	1989年 3月 公認会計士登録 1989年12月 税理士登録 1990年 1月 筒井英治公認会計士事務所入所 2009年 1月 筒井英治公認会計士事務所承継 2015年 6月 当社監査役(現任)	(注) 3	-
計					80,440

- (注) 1. 取締役坂野 宣弘は、社外取締役であります。
2. 監査役藤井 基及び筒井 英之は、社外監査役であります。
3. 2019年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年。
4. 2020年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年。
5. 2021年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 2年。
6. 代表取締役社長岡崎 太一は、取締役会長岡崎 勇の長男であります。
7. 当社は、意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営の効率化と業務執行のスピードアップを図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者 4名であります。また、2019年 6月27日より役付執行役員の名称を一部変更しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は 1名、社外監査役は 2名であります。社外取締役及び社外監査役が役員又は使用人である会社等、並びに過去において役員又は使用人であった会社等と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役坂野 宣弘氏は、公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する専門的知識・豊富な経験等に基づき、独立した立場から意見を述べられ、適切かつ有効な助言及び指導を行っていただいております。

社外監査役藤井 基氏は、弁護士として企業法務に精通しており、社外の独立した視点で客観的かつ公正な立場で監査を行っていただいております。

社外監査役筒井 英之氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その幅広い見識と豊富な経験により、公正な立場で監査を行っていただいております。

当社では、社外取締役又は社外監査役の選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準を参照するとともに、専門的な知識と客観的立場で適切な意見や提案をすることができ、一般株主への不利益が発生する恐れがないことを基本に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行い、また社外監査役は監査役会での監査業務、内部監査室との連携及び会計監査人からの報告内容の精査を行い、取締役会へ意見等を行っております。監査役会につきましては、3名の監査役で構成され、うち2名は社外監査役（弁護士及び公認会計士）であり、その専門的かつ客観的立場で厳正に監査を行い監査機能の充実を図っております。

内部監査は内部監査室が実施しており業務の実効状況、正確性や妥当性等の監査を行い、その監査結果を代表取締役へ報告し、適切な業務ができるよう連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名で行っており、専門的かつ客観的立場で厳正に監査を行い監査機能の充実を図っております。

常勤監査役奥村 力氏は、当社の関連する建設業界を熟知しており業界に関する事項を専門的かつ客観的に見ることができ、当社の監査業務に役立てていただいております。

また、常勤監査役を中心に、社外監査役藤井 基氏は、弁護士としての知識や経験により企業法務を、同じく社外監査役筒井 英之氏は、公認会計士及び税理士としての知識や経験により財務会計を、それぞれ専門分野における幅広い見識をもって公正な立場で監査を行っていただいております。

監査役会につきましては、当期は年7回開催し、重要事項について協議する他、会計監査人との面談を持ち、特に会計上、内部統制上の問題につき協議し、監査は実効的に行われました。

各監査役の監査役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の監査役会出席率
常勤監査役	奥村 力	100% (7/7回)
社外監査役	藤井 基	100% (7/7回)
社外監査役	筒井 英之	100% (7/7回)

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査方針、計画に基づき、取締役、業務執行、内部監査、会計監査についてリスクや課題を検討し、年間計画を決めて監査を行っております。

主な検討事項は以下のとおりです。

- ・ 監査方針、監査計画
- ・ 会計監査人に対する評価
- ・ 常勤監査役の監査執行状況
- ・ 監査役監査基準の確認や変更
- ・ リスク管理体制の運営

常勤監査役の活動

- ・ 代表取締役及び取締役へのヒヤリング
年2回の頻度で実施
- ・ 重要会議への出席
取締役会
- ・ 重要な決裁書類等の閲覧
一般稟議書
- ・ 取締役会、監査役会での意見の表明
四半期に1回の頻度で表明
- ・ 社外取締役との連携
四半期に1回の頻度で面談

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室(2名)を設置しております。

内部監査室は、年間計画により各支店、営業所並びに各部門の業務全般について、法律、法令、社内規程に沿った業務執行がされているかの監査を実施し、監査結果を代表取締役社長と常勤監査役へ報告し会計監査人には必要に応じて提出しております。

また、必要に応じ顧問弁護士、税理士などの専門家から経営判断上のアドバイスを受けるなど、経営に法律面でのチェック機能が働くよう、法令遵守の徹底を図っております。

会計監査の状況

(監査法人の名称)

EY新日本有限責任監査法人

(継続監査期間)

26年

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した後の期間について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

(業務を執行した公認会計士)

飯畑 史朗

唯根 欣三

(監査業務に係る補助者の構成)

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等7名、その他8名であります。

(監査法人の選定方針とその理由)

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社のすべての業務内容に対して専門的かつ効率的な監査業務を実施することができることを前提としております。そのための監査知識とネットワークがあり、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたしております。

(監査役及び監査役会による監査法人の評価)

当社の監査役会は、監査法人に対して都度評価を行っており、同監査法人による会計監査は、従前から適法、厳正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、適正と評価しております。

(監査法人の異動)

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第64期 EY新日本有限責任監査法人

第65期 東邦監査法人

なお、当社が2021年5月27日に提出した臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

・選任する監査公認会計士等の名称

東邦監査法人

・退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2021年6月29日(第64回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2021年6月29日開催予定の第64回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

当社は、同監査法人の当社への関与年数が長期に渡り、また今般、監査工数及び報酬が増加する旨の説明を受けたことから、これを契機に当社グループの事業規模に見合った監査体制及び監査費用の相当性等を総合的に勘案した結果、会計監査人を見直すこととし、新たに東邦監査法人を会計監査人として選任するものであります。

候補者とした理由は、独立性、専門性、品質管理体制、監査業務の実施体制及び監査報酬の水準等を検討した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

- ・ 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見は無い旨の回答を得ております。
- ・ 監査役会の意見
妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	17	-	18	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17	-	18	-

(その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社は「監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針」を特に定めておりませんが、監査報酬は、監査日数、当社グループの規模、業務の特性等を勘案し、会計監査人と協議のうえ決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定め、取締役会において決議しております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

(基本方針)

当社の取締役の報酬は固定報酬として基本報酬、業績連動報酬として賞与からなり、株主総会で決議された範囲内で、取締役会決議によって決定いたします。

(個人別の報酬等の額または算定方法)

基本報酬については月額固定報酬とし、1994年10月25日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人兼務役員の使用人分給とは含まない。)と決議され、当該限度額内で経済情勢、会社の業績、役位、貢献度等を考慮の上、決定いたします。

(業績連動報酬等について業績指標の内容、額または算定方法)

業績連動報酬としての賞与については、各事業年度の売上や利益及び株主視点の観点から自己資本利益率や配当性向等社内目標の達成度、役位及び貢献度を総合的に勘案し、基本報酬と併せ上記の限度額内で決定いたします。なお、社外取締役についてはその職務に鑑み基本報酬のみといたします。

(報酬等の割合に関する方針)

基本報酬である固定報酬と業績連動報酬である賞与の支給割合は、年額の固定報酬100%に対し、賞与は社内目標の達成度、役位及び貢献度に応じて0%～30%の間で支給いたします。

(報酬等の付与時期や条件に関する方針)

基本報酬である固定報酬については、取締役の在任期間中に毎月現金で固定額を支払います。業績連動報酬である賞与については、各事業年度の社内目標の達成度、役位及び貢献度を反映した現金報酬とし、毎年一定の時期に支給いたします。

(報酬等の決定の委任に関する事項)

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長岡崎太一が取締役の個人別の固定報酬及び業績連動報酬の金額の決定をしております。これらの権限を委任した理由としては、当社の取締役の多くが業務執行取締役であるため、業務執行を統括する代表取締役社長による評価に基づく決定方法が、取締役会での合議により決定されるものより適しているとの考えからであります。

監査役の報酬等については、常勤・非常勤の別、それぞれの監査役の職務等を考慮のうえ、監査役の協議により決定しております。

なお、役員退職慰労金制度は2006年6月29日開催の第49回定時株主総会において、退職慰労金打ち切り支給を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	122,686	122,686	-	5
監査役(社外監査役を除く)	3,600	3,600	-	1
社外役員	7,800	7,800	-	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の投資株式は、取引先との関係の維持強化また将来において発展的で有益な関係を築くことを目的とした純投資目的以外の投資株式と、株式の価格変動による利益や高配当を目的としたリスクの高い投機的な純投資目的の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

毎年、保有株式ごとに保有することによる中長期的な関係維持や拡大、配当による収益、投資額等を総合的に勘案し検証を行い、また株価や企業情報を適時確認しております。

これらを踏まえ、リスク及び保有の妥当性を経理部より担当役員へ報告され、必要があれば取締役会に報告しております。

(銘柄数及び貸借対照表計上額)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	7,000
非上場株式以外の株式	6	187,732

(a) 当事業年度において株式数が増加した銘柄
該当事項はありません。

(b) 当事業年度において株式数が減少した銘柄
該当事項はありません。

(特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報)

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	213,900	213,900	取引金融機関であることと資金調達機能の強化の目的で保有しており、取引事項の交渉、決定が迅速に進められ、合理的に行われております。(注2)	無
	126,564	86,201		
(株)グリーンクロス	40,000	40,000	営業上取引の安定化の目的で保有しており、取引の強化や円滑な交渉に役立てております。(注2)	有
	40,320	30,600		
(株)ナガワ	700	700	営業上取引の安定化の目的で保有しており、取引の強化や円滑な交渉に役立てております。(注2)	無
	6,237	4,809		
名古屋電機工業(株)	5,000	5,000	営業上取引の強化や円滑な交渉、業界動向の情報収集等を行う目的で取得いたしました。(注2)	有
	9,855	3,000		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,015	20,150	取引金融機関であることと資金調達機能の強化の目的で保有しており、取引事項の交渉、決定が迅速に進められ、合理的に行われております。(注1、2)	無
	3,221	2,490		
(株)りそなホールディングス	3,300	3,300	取引金融機関であることと資金調達機能の強化の目的で保有しており、取引事項の交渉、決定が迅速に進められ、合理的に行われております。(注2)	無
	1,533	1,073		

(注) 1. 株式数の減少は、株式併合(10株につき1株)によるものであります。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、各種セミナーへの参加、財務会計や税務の専門誌を定期的に購読し、情報を取得しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,240,051	3,637,506
受取手形及び売掛金	2,552,598	2,568,159
商品及び製品	1,066,681	1,044,270
原材料	201,370	215,859
その他	47,498	52,822
貸倒引当金	400	221
流動資産合計	7,107,801	7,518,398
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,170,967	2,192,621
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,389,392	1,448,402
建物及び構築物（純額）	1,781,575	1,744,218
レンタル資産	1,610,822	1,521,553
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,178,907	1,204,295
レンタル資産（純額）	431,915	317,258
土地	1,218,312	1,218,312
リース資産	1,779,956	1,837,643
減価償却累計額及び減損損失累計額	919,862	956,292
リース資産（純額）	860,093	881,351
その他	276,661	284,398
減価償却累計額及び減損損失累計額	253,639	260,497
その他（純額）	23,022	23,900
有形固定資産合計	3,927,734	3,797,855
無形固定資産	29,279	60,791
投資その他の資産		
投資有価証券	135,174	194,732
繰延税金資産	155,095	153,322
その他	119,021	118,710
貸倒引当金	1,079	1,079
投資その他の資産合計	408,212	465,686
固定資産合計	4,365,226	4,324,334
資産合計	11,473,027	11,842,732

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,017,165	1,057,131
短期借入金	¹ 1,801,000	¹ 1,601,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 103,200	¹ 793,200
リース債務	330,348	381,325
未払法人税等	186,326	217,415
賞与引当金	85,482	90,397
その他	312,195	307,858
流動負債合計	3,835,716	4,448,328
固定負債		
長期借入金	¹ 1,238,800	¹ 445,600
リース債務	538,642	507,681
長期末払金	65,600	65,600
再評価に係る繰延税金負債	² 95,216	² 95,216
退職給付に係る負債	341,996	345,431
その他	1,800	1,800
固定負債合計	2,282,055	1,461,329
負債合計	6,117,772	5,909,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	886,000	886,000
資本剰余金	968,090	968,090
利益剰余金	4,808,695	5,331,917
自己株式	77,578	77,578
株主資本合計	6,585,206	7,108,428
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,723	75,773
土地再評価差額金	² 1,252,689	² 1,252,689
退職給付に係る調整累計額	1,015	1,561
その他の包括利益累計額合計	1,229,951	1,175,354
純資産合計	5,355,255	5,933,074
負債純資産合計	11,473,027	11,842,732

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	10,146,446	10,106,797
売上原価	3 5,257,818	3 5,179,125
売上総利益	4,888,628	4,927,671
販売費及び一般管理費		
運搬費	703,059	694,623
従業員給料及び賞与	1,524,455	1,566,033
賞与引当金繰入額	81,022	85,937
退職給付費用	47,049	47,248
福利厚生費	308,396	307,899
賃借料	422,662	425,929
減価償却費	79,821	84,119
その他	1 748,524	1 694,510
販売費及び一般管理費合計	3,914,989	3,906,302
営業利益	973,638	1,021,369
営業外収益		
受取利息	183	78
受取配当金	6,289	6,984
受取賃貸料	2,480	10,218
受取手数料	1,245	1,203
貸倒引当金戻入額	321	157
その他	5,743	5,498
営業外収益合計	16,263	24,141
営業外費用		
支払利息	32,154	30,872
その他	3,445	8,298
営業外費用合計	35,600	39,171
経常利益	954,301	1,006,340
特別損失		
固定資産除却損	2 29,991	-
特別損失合計	29,991	-
税金等調整前当期純利益	924,309	1,006,340
法人税、住民税及び事業税	314,464	343,461
法人税等調整額	2,497	3,976
法人税等合計	311,966	339,484
当期純利益	612,342	666,855
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	612,342	666,855

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	612,342	666,855
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,439	54,049
退職給付に係る調整額	1,552	546
その他の包括利益合計	38,887	54,596
包括利益	573,455	721,451
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	573,455	721,451
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	886,000	968,090	4,339,985	77,578	6,116,497
当期変動額					
剰余金の配当			143,633		143,633
親会社株主に帰属する当期純利益			612,342		612,342
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	468,709	-	468,709
当期末残高	886,000	968,090	4,808,695	77,578	6,585,206

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	62,163	1,252,689	537	1,191,063	4,925,433
当期変動額					
剰余金の配当					143,633
親会社株主に帰属する当期純利益					612,342
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,439		1,552	38,887	38,887
当期変動額合計	40,439	-	1,552	38,887	429,822
当期末残高	21,723	1,252,689	1,015	1,229,951	5,355,255

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	886,000	968,090	4,808,695	77,578	6,585,206
当期変動額					
剰余金の配当			143,633		143,633
親会社株主に帰属する当期純利益			666,855		666,855
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	523,222	-	523,222
当期末残高	886,000	968,090	5,331,917	77,578	7,108,428

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	21,723	1,252,689	1,015	1,229,951	5,355,255
当期変動額					
剰余金の配当					143,633
親会社株主に帰属する当期純利益					666,855
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54,049		546	54,596	54,596
当期変動額合計	54,049	-	546	54,596	577,818
当期末残高	75,773	1,252,689	1,561	1,175,354	5,933,074

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	924,309	1,006,340
減価償却費	841,602	863,615
賞与引当金の増減額(は減少)	922	4,915
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,185	179
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,352	4,223
固定資産除却損	29,991	-
レンタル資産取得による支出	428,964	252,041
受取利息及び受取配当金	6,472	7,063
支払利息	32,154	30,872
売上債権の増減額(は増加)	42,836	15,561
たな卸資産の増減額(は増加)	9,673	7,921
仕入債務の増減額(は減少)	89,566	39,966
未払消費税等の増減額(は減少)	51,841	3,903
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,526	5,478
その他の流動負債の増減額(は減少)	27,025	4,662
その他の固定資産の増減額(は増加)	3,650	227
その他の固定負債の増減額(は減少)	397	-
小計	1,388,991	1,686,323
利息及び配当金の受取額	6,472	7,078
利息の支払額	31,798	30,734
法人税等の支払額	312,885	311,955
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,050,779	1,350,713
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	3,014	-
有形固定資産の取得による支出	268,858	49,727
有形固定資産の除却による支出	15,419	-
無形固定資産の取得による支出	-	45,890
その他投資等の取得による支出	2,434	1,952
その他投資等の売却による収入	1,699	763
貸付金の回収による収入	370	390
投資活動によるキャッシュ・フロー	287,656	96,416
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,545,000	2,195,000
短期借入金の返済による支出	2,345,000	2,395,000
長期借入れによる収入	870,000	-
長期借入金の返済による支出	974,100	103,200
リース債務の返済による支出	327,615	410,057
配当金の支払額	143,719	143,583
財務活動によるキャッシュ・フロー	375,434	856,841
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	387,688	397,454
現金及び現金同等物の期首残高	2,852,363	3,240,051
現金及び現金同等物の期末残高	3,240,051	3,637,506

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

愛知フェンス工業株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法の適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)で評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

その他 2～24年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社グループの行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...長期借入金の支払い金利

ヘッジ方針

将来の金利変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	299,358千円	294,486千円
土地	664,666	664,666
計	964,024	959,153

上記に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,506,000千円	1,306,000千円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	1,342,000	1,238,800
計	2,848,000	2,544,800

2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69条)第16条に規定する地価税の課税価額の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	63,622千円	25,706千円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	585千円	619千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	14,572千円	- 千円
撤去費用	15,419	-

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	9,190千円	1,432千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	43,754千円	59,558千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	43,754	59,558
税効果額	3,314	5,508
その他有価証券評価差額金	40,439	54,049
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,045	1,004
組替調整額	191	217
税効果調整前	2,237	787
税効果額	685	241
退職給付に係る調整額	1,552	546
その他の包括利益合計	38,887	54,596

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	500	-	-	500
合計	500	-	-	500
自己株式				
普通株式	21	-	-	21
合計	21	-	-	21

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 6月 27日 定時株主総会	普通株式	143,633	300	2019年 3月 31日	2019年 6月 28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6月 29日 定時株主総会	普通株式	143,633	利益剰余金	300	2020年 3月 31日	2020年 6月 30日

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	500	-	-	500
合計	500	-	-	500
自己株式				
普通株式	21	-	-	21
合計	21	-	-	21

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6月29日 定時株主総会	普通株式	143,633	300	2020年 3月31日	2020年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 6月29日 定時株主総会	普通株式	153,208	利益剰余金	320	2021年 3月31日	2021年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
現金及び預金勘定	3,240,051千円	3,637,506千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,240,051	3,637,506

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

レンタル事業におけるレンタル商品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	8,304	7,450
1年超	13,445	15,471
合計	21,750	22,921

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び有価証券等の安全性の高い金融商品に限定しており、売買益を目的にするような投機的な取引は行わない方針であります。複合金融商品についても、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

また、資金調達については、設備計画や予算計画を勘案し必要な資金を銀行借入により調達し、借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的に、金利スワップ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、与信限度額の設定、回収条件の不履行のモニタリングなどの与信管理を行っております。

投資有価証券については、その他有価証券であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、適正な対応をするようにしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資や在庫資金としての資金調達であります。このうち一部の借入金については、金利変動リスクに晒されておりますが、長期借入金のほとんどが固定金利であり、また、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしているため、変動リスクは軽微であります。

デリバティブ取引は、金利スワップを利用しております。

金利スワップ取引は、市場金利の変動から生じる市場リスクを有しておりますが、信用度の高い銀行であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

これらのリスク管理として、経理部において取引の実行、取引の内容確認、リスク管理がなされており、担当役員まで報告されております。

また、一定額以上の取引については取締役会に報告されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,240,051	3,240,051	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,552,598	2,552,598	-
(3) 投資有価証券	128,174	128,174	-
資産計	5,920,824	5,920,824	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,017,165	1,017,165	-
(2) 短期借入金	1,801,000	1,801,000	-
(3) リース債務(流動負債)	330,348	335,763	5,415
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,342,000	1,336,330	5,669
(5) リース債務(固定負債)	538,642	533,491	5,151
負債計	5,029,156	5,023,749	5,406
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,637,506	3,637,506	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,568,159	2,568,159	-
(3) 投資有価証券	187,732	187,732	-
資産計	6,393,398	6,393,398	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,057,131	1,057,131	-
(2) 短期借入金	1,601,000	1,601,000	-
(3) リース債務(流動負債)	381,325	386,580	5,254
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,238,800	1,236,568	2,231
(5) リース債務(固定負債)	507,681	502,750	4,930
負債計	4,785,938	4,784,030	1,908
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によって算定しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務（流動負債）、(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、(5) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	7,000	7,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,229,344	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,552,598	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	5,781,943	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,628,891	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,568,159	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	6,197,051	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,801,000	-	-	-	-	-
長期借入金	103,200	793,200	143,200	43,200	193,200	66,000
リース債務	330,348	264,106	181,238	76,242	17,054	-
合計	2,234,548	1,057,306	324,438	119,442	210,254	66,000

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,601,000	-	-	-	-	-
長期借入金	793,200	143,200	43,200	193,200	43,200	22,800
リース債務	381,325	299,234	140,549	55,315	12,581	-
合計	2,775,525	442,434	183,749	248,515	55,781	22,800

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	121,610	89,433	32,177
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	121,610	89,433	32,177
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,563	8,409	1,845
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,563	8,409	1,845
合計		128,174	97,842	30,331

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 7,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	182,976	92,447	90,529
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	182,976	92,447	90,529
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,755	5,395	639
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,755	5,395	639
合計		187,732	97,842	89,889

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 7,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)
前連結会計年度(2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	432,000	388,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	388,800	345,600	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	334,881	341,996
勤務費用	17,509	17,287
利息費用	1,102	1,126
数理計算上の差異の発生額	2,045	1,004
退職給付の支払額	9,451	13,974
退職給付債務の期末残高	341,996	345,431

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	341,996	345,431
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	341,996	345,431
退職給付に係る負債	341,996	345,431
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	341,996	345,431

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	17,509	17,287
利息費用	1,102	1,126
数理計算上の差異の費用処理額	191	217
確定給付制度に係る退職給付費用	18,804	18,197

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	2,237	787

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,463	2,250

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度28,245千円、当連結会計年度29,051千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,280千円	13,811千円
賞与引当金分社会保険料	3,823	4,031
賞与引当金	26,307	27,812
棚卸資産(未実現利益)	7,378	7,545
棚卸資産評価損	21,883	22,304
貸倒引当金	330	330
退職給付に係る負債	104,719	106,460
長期未払金	20,086	20,086
投資有価証券評価損	22,525	22,525
会員権評価損	7,490	7,490
資産除去債務	12,066	12,361
減損損失	1,666	1,622
その他	2,522	1,266
繰延税金資産小計	243,081	247,648
評価性引当額	79,377	80,209
繰延税金資産合計	163,704	167,439
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,608	14,116
繰延税金負債合計	8,608	14,116
繰延税金資産の純額	155,095	153,322

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
住民税均等割等	3.1	2.9
評価性引当額の増減	0.2	0.1
税額控除	0.6	0.2
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	33.7

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

・当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が全てであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が全てであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	11,185.28円	12,392.15円
1株当たり当期純利益	1,278.97円	1,392.83円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	612,342	666,855
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	612,342	666,855
期中平均株式数（株）	478,777	478,777

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,801,000	1,601,000	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	103,200	793,200	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	330,348	381,325	1.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,238,800	445,600	0.8	2022年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	538,642	507,681	1.0	2022年～2025年
合計	4,011,990	3,728,807	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	143,200	43,200	193,200	43,200
リース債務	299,234	140,549	55,315	12,581

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,411,147	4,828,018	7,630,053	10,106,797
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	158,058	390,430	735,267	1,006,340
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	103,740	253,396	481,106	666,855
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	216.68	529.26	1,004.87	1,392.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	216.68	312.58	475.61	387.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,141,448	3,570,566
受取手形	819,990	843,420
売掛金	2 1,731,622	1,724,218
商品	828,210	806,655
前払費用	43,697	44,204
その他	2 983	2 693
貸倒引当金	400	221
流動資産合計	6,565,552	6,989,538
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 733,612	1 697,224
構築物	47,963	46,331
機械及び装置	30	3,014
車両運搬具	4,888	4,441
工具、器具及び備品	15,673	11,826
レンタル資産	431,915	317,258
土地	1 1,831,126	1 1,831,126
リース資産	860,093	881,351
有形固定資産合計	3,925,303	3,792,574
無形固定資産		
電話加入権	7,938	7,938
ソフトウェア	20,537	52,110
その他	622	561
無形固定資産合計	29,098	60,610
投資その他の資産		
投資有価証券	135,174	194,732
関係会社株式	11,300	11,300
会員権	3,750	3,750
保険積立金	10,882	10,882
敷金及び保証金	92,812	93,063
繰延税金資産	141,132	139,587
その他	2,697	2,247
貸倒引当金	1,079	1,079
投資その他の資産合計	396,669	454,483
固定資産合計	4,351,070	4,307,668
資産合計	10,916,623	11,297,206

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	630,895	627,795
買掛金	2,343,161	2,412,862
短期借入金	1,160,200	1,209,200
リース債務	330,348	381,325
未払金	4,109	4,155
未払費用	2,181,698	171,686
未払法人税等	180,642	211,686
賞与引当金	81,022	85,937
その他	113,515	122,866
流動負債合計	3,474,593	4,117,515
固定負債		
長期借入金	1,123,800	1,445,600
リース債務	538,642	507,681
長期未払金	65,600	65,600
再評価に係る繰延税金負債	95,216	95,216
退職給付引当金	343,459	347,682
その他	1,800	1,800
固定負債合計	2,283,518	1,463,580
負債合計	5,758,112	5,581,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	886,000	886,000
資本剰余金		
資本準備金	968,090	968,090
資本剰余金合計	968,090	968,090
利益剰余金		
利益準備金	56,023	56,023
その他利益剰余金		
別途積立金	3,952,000	4,402,000
繰越利益剰余金	604,942	658,491
利益剰余金合計	4,612,965	5,116,515
自己株式	77,578	77,578
株主資本合計	6,389,477	6,893,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,723	75,773
土地再評価差額金	1,252,689	1,252,689
評価・換算差額等合計	1,230,966	1,176,916
純資産合計	5,158,511	5,716,110
負債純資産合計	10,916,623	11,297,206

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2 10,140,261	2 10,100,576
売上原価	2 5,359,346	2 5,269,776
売上総利益	1, 2 4,780,915	1, 2 4,830,800
販売費及び一般管理費	3,847,766	3,850,499
営業利益	933,149	980,300
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,471	7,062
受取賃貸料	2 8,480	2 16,218
受取手数料	2 13,245	2 13,203
貸倒引当金戻入額	321	157
その他	4,471	3,002
営業外収益合計	32,989	39,644
営業外費用		
支払利息	29,599	28,316
賃貸費用	9,850	9,408
その他	1,680	6,356
営業外費用合計	41,130	44,082
経常利益	925,008	975,862
特別損失		
固定資産除却損	3 29,991	-
特別損失合計	29,991	-
税引前当期純利益	895,016	975,862
法人税、住民税及び事業税	303,871	332,643
法人税等調整額	2,605	3,963
法人税等合計	301,266	328,680
当期純利益	593,749	647,182

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	886,000	968,090	968,090	56,023	3,517,000	589,825	4,162,849	77,578	5,939,360
当期変動額									
別途積立金の積立					435,000	435,000	-		-
剰余金の配当						143,633	143,633		143,633
当期純利益						593,749	593,749		593,749
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	435,000	15,116	450,116	-	450,116
当期末残高	886,000	968,090	968,090	56,023	3,952,000	604,942	4,612,965	77,578	6,389,477

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	62,163	1,252,689	1,190,526	4,748,833
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				143,633
当期純利益				593,749
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,439		40,439	40,439
当期変動額合計	40,439	-	40,439	409,677
当期末残高	21,723	1,252,689	1,230,966	5,158,511

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	886,000	968,090	968,090	56,023	3,952,000	604,942	4,612,965	77,578	6,389,477
当期変動額									
別途積立金の積立					450,000	450,000	-		-
剰余金の配当						143,633	143,633		143,633
当期純利益						647,182	647,182		647,182
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	450,000	53,549	503,549	-	503,549
当期末残高	886,000	968,090	968,090	56,023	4,402,000	658,491	5,116,515	77,578	6,893,026

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21,723	1,252,689	1,230,966	5,158,511
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				143,633
当期純利益				647,182
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54,049		54,049	54,049
当期変動額合計	54,049	-	54,049	557,599
当期末残高	75,773	1,252,689	1,176,916	5,716,110

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)で評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、当該処理によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理は、連結財務諸表における会計処理と異なっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	299,358千円	294,486千円
土地	664,666	664,666
計	964,024	959,153

上記に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,506,000千円	1,306,000千円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	1,342,000	1,238,800
計	2,848,000	2,544,800

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	314千円	212千円
短期金銭債務	23,670	42,746

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85.0%、当事業年度84.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15.0%、当事業年度15.1%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運搬費	661,359千円	662,522千円
従業員給与及び賞与	1,524,455	1,566,033
賞与引当金繰入額	81,022	85,937
退職給付費用	47,049	47,248
賃借料	414,804	417,788
減価償却費	79,821	84,119

2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	54千円	39千円
仕入高	1,152,002	1,034,820
営業取引以外の取引による取引高	41,515	43,591

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	14,572千円	- 千円
撤去費用	15,419	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,300千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,300千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,828千円	13,323千円
賞与引当金分社会保険料	3,603	3,811
賞与引当金	24,808	26,313
棚卸資産評価損	18,337	18,955
貸倒引当金	330	330
退職給付引当金	105,167	106,460
長期未払金	20,086	20,086
投資有価証券評価損	22,525	22,525
会員権評価損	7,490	7,490
資産除去債務	10,749	11,036
減損損失	1,666	1,622
その他	2,522	1,955
繰延税金資産小計	229,118	233,913
評価性引当額	79,377	80,209
繰延税金資産合計	149,740	153,704
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,608	14,116
繰延税金負債合計	8,608	14,116
繰延税金資産の純額	141,132	139,587

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
住民税均等割等	3.2	2.9
評価性引当額の増減	0.2	0.1
税額控除	0.5	0.1
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	33.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	733,612	16,022	25	52,384	697,224	1,305,122
	構築物	47,963	5,400	-	7,031	46,331	136,080
	機械及び装置	30	3,500	-	515	3,014	5,518
	車両運搬具	4,888	3,225	0	3,672	4,441	66,089
	工具、器具及び備品	15,673	767	-	4,614	11,826	139,690
	レンタル資産	431,915	252,041	164	366,534	317,258	1,204,295
	土地	1,831,126 (1,157,473)	-	-	-	1,831,126 (1,157,473)	-
	リース資産	860,093	431,851	-	410,594	881,351	956,292
	計	3,925,303	712,807	189	845,346	3,792,574	3,813,090
無形固定資産	電話加入権	7,938	-	-	-	7,938	-
	ソフトウェア	20,537	47,420	-	15,847	52,110	-
	その他	622	-	-	60	561	-
	計	29,098	47,420	-	15,907	60,610	-

- (注) 1. 建物の「当期増加額」は、本社の一部改修工事等によるものであります。
 2. 構築物の「当期増加額」は、松本営業所隣接地の舗装工事等によるものであります。
 3. 車両運搬具の「当期増加額」は、仙台支店等のフォークリフト購入によるものであります。
 4. レンタル資産の「当期増加額」は、LEDサインライト関連商品等のレンタル投入額であります。「当期減少額」は、レンタルの売上に使用した商品の除却によるものであります。
 5. 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
 6. リース資産の「当期増加額」は、LED表示板等の所有権移転外ファイナンス・リースの計上額であります。
 7. 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,479	221	400	1,300
賞与引当金	81,022	85,937	81,022	85,937

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は、当会社のウェブサイト上 (https://www.saftec.co.jp) に掲載 しています。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨
定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第64期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第64期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日関東財務局長に提出

（第64期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年5月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

セフテック株式会社

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 畑 史 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯 根 欣 三

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセフテック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セフテック株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表において有形固定資産を3,797百万円計上しており、総資産の32%を占めている。</p> <p>「第2 事業の状況 3 (5) (重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)」に記載されているとおり、会社は、固定資産の減損に係る回収可能性の評価に当たり、主として事業所を基本単位として資産のグルーピングを行って減損の兆候を判定している。</p> <p>減損の兆候の判定における営業損益は、原則として、過去の実績については実績値に基づき、将来の予測については取締役会により承認された予算に基づき算定している。この予算における重要な仮定は、「第2 事業の状況 3 (5) (重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)」に記載のとおり販売計画である。販売計画は主として地域ごとの市場動向及び主要な得意先ごとの受注予測の影響を受ける。</p> <p>各資産グループの実績値及び予算に係る損益集計及び本社費の配賦は、複数の事業所にわたっている。予算の策定においては経営者の判断が含まれている。</p> <p>そのため、減損の兆候判定資料の作成過程に複雑性があり、かつ、経営者の判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の減損の兆候判定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各資産グループの営業損益の実績値について以下の手続を実施した。 ・売上高について外部証憑の閲覧により入手した工場場所等の情報と、当該売上高を計上した事業所等との整合性を検討した。 ・売上高、売上原価、販売費及び一般管理費について当連結会計年度の仕訳を対象として、借方計上の収益項目や貸方計上の費用項目を抽出し、資産グループ間の収益及び費用の振り替えの内容を検討した。 ・各資産グループへの本社費の配賦計算の正確性を検証するため、配賦率を含む配賦計算を再実施した。 ・各資産グループの営業損益の将来の予測について以下の手続を実施した。 ・翌連結会計年度に係る営業損益の予測値について、取締役会によって承認された各資産グループの予算との整合性を検討した。 ・経営者の予算策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、当期及び過年度における各資産グループの予算とそれぞれの実績を比較した。 ・販売計画とその前提となる地域ごとの市場動向及び主要な得意先ごとの受注予測について経営者に質問し、その内容と予算の整合性について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セフテック株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セフテック株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

セフテック株式会社

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 畑 史 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯 根 欣 三

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセフテック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セフテック株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損の兆候判定

会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表において有形固定資産を3,792百万円計上しており、総資産の34%を占めている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形固定資産の減損の兆候判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。